

総合型地域スポーツクラブ設立にむけての事例紹介

プロジェクト2 研究員
東洋大学ライフデザイン学部

松尾 順一／坂口 正治／齋藤 恭平／神野 宏司／岩本 紗由美

はじめに

高齢者自立支援班は、研究の初年度にあたる2007年度、まずは震災、避難生活、仮設住宅における生活のストレスによる身体的・精神的な健康問題を把握するために、保健医療専門職に対しインタビューを行い、その結果、山古志地区の高齢者の健康問題の特徴として、1) 体力水準が高い、2) 自立意識が高い、3) 高血圧、糖尿病などの内科疾患、4) 筋骨格系の疾患、5) 肥満、6) 運動不足、という結果を得ることができた。¹⁾

翌年度同班は、在宅高齢者を対象に健康関連QOLを調査するとともに、老人クラブに所属する高齢者を対象に身体的生活機能の測定を行った。この全世帯を対象に実施した健康関係QOLの調査の結果、全国平均値と比較しやや低位を示す傾向にあったが、精神的および身体的サマリースコアに集約した結果は身体的側面よりも精神的側面で良好な結果を示す住民が多く、山古志地区のソーシャルサポートネットワークが精神的な健康状態に良い影響を及ぼしていることが示唆された。²⁾ つまり、山古志地区では、以前より地域住民間のネットワークが強いことが指摘されており、このような地域の特性に応じ住民同士が連携し健康づくりをすすめる方法が有効であると推察できる。

つづいて昨年度（2009年度）同班は、山古志地区の高齢者の健康状態に即応する有効な運動プログラムを作成しかつ提示するために、まず、保健師、復興支援職員、社会福祉協議会関係者の計5名に対し、以下のような内容のインタビューを行い、それぞれ次のよう

な回答を得ることができた。³⁾

①山に戻ってからの高齢者の日常生活は、

「震災前と同じような落ち着いた生活を送れるようになってきている。畑仕事やお茶飲みなどの震災以前の生活様式と交流が回復しだしている。」

②高齢者の運動習慣は、

「震災後に仮設住宅近辺でウォーキングを始めたグループは継続して実施している。」

「震災前から多くの地区でゲートボールが盛んであったが、現在は震災前と変わらないか、もしくは以前よりまして盛んであり、各地区ほとんど毎日実施している。」

「自立している高齢者は畑仕事や運動を積極的に行っているが、何らかの健康問題を抱えて自立機能に問題のある高齢者はいろいろな面で消極的になっている。」

「身体活動を活発にできない高齢者もお茶飲みには参加しており、そこでレクリエーションを高齢者同士行っている。」

③高齢者の身体問題に対する声は、

「運動器系（膝痛、腰痛）の問題を訴える高齢者が多い。ゲートボールは楽しいが、痛いところがあると訴える高齢者の声を聞く。」

④健康問題に対する対策（運動を中心に）は、

「仮設住宅での生活時には畑仕事などに費やす時間が短いため健康運動プログラムの実施に対し参加者も集まったが、山に戻り畑仕事などに時間を費やせるようになると運動に参加する人数が減少

した。」

「健康運動プログラムの実施に際し参加者が少人数であり、特定の人のみの参加となっている。」

- ⑤健康問題が生じたときの対応（筋骨格系）は、
「慢性疾患（膝痛、腰痛）などに対し治療を受ける施設（民間療法、物理療法、マッサージ、鍼などを受ける所）が、山古志地区内にはない。

以上のようなこれまでの調査結果に基づき、山古志地区の高齢者の状況を以下のように集約することができよう。

- 1) 震災前の生活様式や交流が回復しだしている。
- 2) 自立意識が高く、住民間のネットワークが強い。
- 3) 適切な運動実施により回復が望める高血圧、糖尿病、肥満の疾患者が多い。
- 4) 膝痛、腰痛等の筋骨格系の疾患を訴えるものが多い。
- 5) ウォーキングを継続しているグループがあり、またゲートボールは震災前より盛んである。
- 6) 健康問題を抱えている高齢者はいろいろな面で消極的になっているが、お茶飲みやレクリエーションに参加しているものもある。
- 7) 貯筋体操等の健康プログラムへの参加者は、特定の人に限定されている。

つまり、上記のような状況を踏まえると、震災前の生活環境を取り戻しつつある山古志地区にあっては、他の自治体と同じように、山古志地区「独自」の高齢者を含めたスポーツ・運動振興政策を策定し、さらには多種目・多世代・多目的を旨とする地域社会に根ざした総合型の地域スポーツクラブを地域住民の手により立ち上げ地域の活性化を図るのも、現状を改善する一つの方法ではないかと考えられる。

そこで本報告では、総合型地域スポーツクラブが初めて公式に提示された文部省（文部科学省）の「スポーツ振興基本計画」（平成12年策定）と、山古志地区と同様の大地震被災地である神戸市が策定した「神戸アスリートタウン構想」と、山梨県の中山間地に位置する白州町に設立された高齢者を中心とした総合型地域

スポーツクラブである「ホワイトウォーターランド白州」に着目し、それぞれの要旨や概要を紹介することにする。このような事例紹介が、山古志地区における総合型地域スポーツクラブ設立に向けての一助になることを期待したい。

I. 「スポーツ振興基本計画」における総合型地域スポーツクラブ設置の提案

1961年（昭和36）に制定された「スポーツ振興法」の第4条に、「文部科学大臣（文部大臣）は、スポーツの振興に関する基本計画をさだめるものとする」と規定されている。この4条に基づき、文部省は、スポーツ振興法制定から39年後の2000年（平成12年）9月に、ようやく「スポーツ振興基本計画」を公にした。この基本計画は、長期的・総合的な視点から国が目指す今後のスポーツ振興の基本的方向を示すものであり、地方公共団体にとっても、地方の実情に即したスポーツ振興施策を主体的に進める上での参考指針となるものである。計画の期間としては、平成13年度から概ね10年間を設定しており、またその進捗状況に応じ5年後に計画全体の見直しを図る、としている。施策の推進に必要な財源については、通常の予算措置以外には、スポーツ振興基金（平成2年設立）とスポーツ振興投票制度（トト、t o t o）の収益が当てられることになっている。⁴⁾

この基本計画は、今後のスポーツ行政の主要な課題として以下の3点を挙げ、それぞれに具体的施策を提示している。

- (1) 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策
- (2) 我が国の国際競技力の総合的な向上方策
- (3) 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策

今後の生涯スポーツの振興にとって、特に（1）は、必要不可欠な方策である。

よって、基本計画の（１）に示された具体的施策を簡潔にまとめ、以下に示すことにする。

政策目標として次の2点が挙げられた。

- （１）国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。
- （２）その目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50パーセント）となることを目指す。

この政策目標を達成するために必要不可欠な施策として、「総合型地域スポーツクラブ」の全面展開を、提唱している。そして、2010年（平成22年）までに、全国の各市区町村において少なくとも1つは総合型地域スポーツクラブを育成することと、同年までに、各都道府県において少なくとも1つは広域スポーツセンターを育成することを、到達目標として掲げている。

つづいて、本基本計画では、総合型地域スポーツクラブの必要性が説明されている。⁵⁾

現在、公共スポーツ施設を拠点とした地域スポーツクラブや従業員の福利厚生を目的とした職場のスポーツクラブ、民間の商業スポーツクラブも存在するが、公共スポーツ施設を拠点とするスポーツクラブの9割が単一種目型であることに代表されるように、これらのスポーツクラブは性別、年齢、種目が限定的であったりするため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも各自の興味・目的に応じスポーツに親しめるようになっているとは言い難い状況である。こうした状況を改善し、国民の誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するためには、多世代、多様な技術・技能レベルに属し、多様な興味・関心を有する者が参加できる地域スポーツクラブの育成が必要である。

さらに、総合型地域スポーツクラブの特徴を、以下のように挙げている。

- 1) 複数の種目が用意されている。
- 2) 子どもから高齢者まで、初心者かトップレベル

の競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる。

- 3) 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- 4) 質の高い指導者の下に、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- 5) 以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

つまり、総合型地域スポーツクラブの「総合」とは、多種目、多世代、多目的、多技術・技能などを総合するという意味であろう。このような総合スポーツクラブを、地域住民が主体となり運営するところに大きな特色がある。クラブに所属する者は会員であり、会員たちの会費によって基本的にクラブは運営される。活動の拠点として考えられているのは、まずは公共スポーツ施設と学校体育施設であり、さらには民間スポーツ施設の活用も想定されている。

では、何を母体にしてこの総合型地域スポーツクラブを創設するかという問題についても、若干触れられている。たとえば、地域のスポーツクラブやスポーツ少年団や民間のスポーツクラブを発展させたり、それらを有機的に連合させたりする方法や、青少年健全育成活動やPTA活動を中核にし、総合型地域スポーツクラブを育成する方法が指摘されている。

総合型地域スポーツクラブを支援する機関として、広域スポーツセンターの設置も謳われている。広域スポーツセンターは、次の機能を備え、各広域市町村圏単位に設けられることが必要である、とされている。

- 1) 総合型地域スポーツクラブの創設、育成に関する支援
- 2) 総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャー・指導者の育成に関する支援
- 3) 広域市町村圏におけるスポーツ情報の整備・提供
- 4) 広域市町村圏におけるスポーツ交流大会の開催

5) 広域市町村圏におけるトップレベルの競技者の育成に関する支援

6) 地域のスポーツ活動に対するスポーツ医・科学面からの支援

さらには、この基本計画では、総合型地域スポーツクラブのNPO法人格取得が、以下のように望まれている。

「法人格を取得することで総合型地域スポーツクラブにおいては、組織として権利義務の主体となることが可能となる。また、事業内容や会計が透明化されることにより地域の行政関係者の信頼をえることから、行政との連携の円滑化にも資すると考えられる。さらに、事業内容や会計の透明化は、会費を納める地域住民の一層の信頼を得ることにもつながり、クラブの継続性にも寄与する。」

II. 震災地神戸市の「神戸アスリートタウン構想」

「神戸アスリートタウン構想」は正式には「神戸アスリートタウン（健康・スポーツ都市こうべ）構想基本計画」と称し、平成11年3月、震災復興本部総括局より公にされたものである。つまりこの「神戸アスリートタウン構想」は、大地震からの復興を目指す神戸にあって、平成12年の文部省の「スポーツ振興基本計画」以前に策定された神戸市「独自」のスポーツの振興計画であったといえる。

この構想の策定に際し、まず考慮すべき観点として、「本格復興に向けた取り組み」、「時代の潮流」、「神戸の個性」の3点が挙げられている。それぞれの内容は以下の通りである。⁶⁾

<本格復興に向けた取り組み>

本格復興とより魅力・活力のあるまちづくり
子どもたちの夢と未来にこたえるまちづくり
協働のまちづくりとすべての市民が共有できるまちづくり

<時代の潮流>

新しいスポーツ文化の創造
積極的な健康づくりの推進
多様なスポーツ環境の整備
健康・スポーツに関する科学的な知識や情報の集積・普及
地域コミュニティづくり
人材の発掘・集積と経済の活性

<神戸の個性>

恵まれた自然環境
豊かな生活文化
スポーツ先進都市
神戸ならではの都市基盤・産業基盤

本構想は、復興事業と並行して進められる新しい神戸の都市戦略であり、神戸の持つ個性や特性を基本にして、21世紀に対応した都市の方向性を示すとともに、各種の施策、構想を先導するリーディングプロジェクトを含んでいる。そして、この構想では、「アスリート」という概念を、これまでの用法とは異なり、以下のように広義にとらえている。⁷⁾

「アスリートとは、からだ（身体）を動かし、心身を健康に保ち、自分を表現し、積極的に楽しく生きようと努力し、自己の可能性や能力、精神力を高めていこうとする人々すべてを意味するものである。アスリートが暮らし集うまちが、すなわち「神戸アスリートタウン」である。」

つぎに、本構想の基本コンセプトとしては、以下の2点が挙げられている。⁸⁾

① 健康・スポーツのまちづくり

神戸アスリートタウン（健康・スポーツ都市こうべ）の構想は、いつでも、どこでも、だれでも、自分の好むスタイル（価値観）で、自由にスポーツや健康づくりができるまちづくりをめざす。

具体的には、子どもから高齢者、障害者、初心者からトップアスリート、すべての市民、さらには神戸を

訪れる人が、リハビリや健康回復、健康増進に取り組んだり、レクリエーションや遊び、あるいは専門的な競技を行うなど、個々人のニーズにあった多種多様な活動ができる「健康・スポーツのまちづくり」をめざすものである。

② 健康・スポーツの新しいライフスタイルの創造

神戸アスリートタウン構想は、人々の自由時間における活動の重要な部分を占めるスポーツと健康づくりを通じて、市民が人生の豊かさや生活の充実感、地域での一体感などを感じることができるような新しいライフスタイルを創造することをめざすものである。

以上が本構想のコンセプトであり、とくに②の新しいライフスタイルの創造を実現するための重要なキーワードとして、本構想は「Re コンディショニング」という概念を導入している。本構想では、「Re コンディショニング」という用語を、次のように定義している。⁹⁾

「「身体（からだ）の調子を良い状態にする」あるいは「低下した身体機能を元の状態に戻す」ことをRe コンディショニングと呼び、これをキーワードに神戸アスリートタウン構想のめざすまちづくりやライフスタイルを実現していく。神戸アスリートタウンに住む人、訪れる人は、トップアスリートや病気・ケガの人だけではなく、健康づくりにおいては通院するまでには至らない身体の調子のすぐれない人々、スポーツ分野においては自分に合った方法で安心して身体を動かしたい人など、多様なニーズを持つ多くの市民がいる。これらの人々に今求められている、必要な共通した機能として、Reコンディショニングを掲げる」

また、事業の展開にあたっては、本構想では、空間的な横の「広がり」を意識した展開と、段階的な方策の展開が示されている。¹⁰⁾

空間的な横の「広がり」を意識した事業展開では、「市民が健康で潤いのある生活をおくり、魅力と活力のある地域を形成するために、日常生活における健康づくり・スポーツならびReコンディショニング活動を促

進する事業を全市的に展開する。』『暮らしのなかでの展開』と、「広域から人が集まる拠点的な事業の推進にあたっては、地域特性を考慮して4つの「ゾーン」(西神・北神ゾーン、ウオーターフロントゾーン、市街地ゾーン、六甲ゾーン)をもとに、市域全体のバランスをふまえながらその地域にふさわしい事業の配置を行う。』『地域特性を生かした展開』が構想されている。

次に、段階的な推進方策では、以下のような時間軸に沿った展開が提案されている

- プロモーション活動の先行（シンポジウム、国際会議、イベント等の開催等）
- リーディングプロジェクトの実施（構想全体を先導するモデル事業等の実施）
- アスリートタウン構想の全市展開

<暮らしのなかでの展開>で構想された事業展開は以下の通りである。¹¹⁾

- ①「実践・交流機能」を実現する事業
 - 多様な健康・スポーツ活動環境の創出
 - ・公園整備及び既存公園の充実
 - ・既存スポーツ施設などの充実
 - ・学校開放による健康・スポーツの場づくり
 - ・民間施設との連携による健康・スポーツのネットワークづくり
 - ・身近な環境の活用（公園・河川・運河・海浜・山・道路など）
 - ・気軽に歩いたりジョギングできる場づくり
 - 健康・スポーツに参加できる機会の充実
 - ・だれもが参加できる健康・スポーツ教室の充実
 - ・だれもが参加できる健康・スポーツイベントの充実
 - スポーツに関する団体や組織などの育成・活性化
 - ・地域に根ざしたスポーツクラブ・スポーツ活動の育成・支援（地域に根ざした多種目、多世代型総合型地域スポーツクラブの育成・展開）
 - ・神戸アスリートタウンクラブなどとの連携・支援
 - 市民とトップアスリートの交流機会や場の提供
- ②「人材育成・学習機能」を実現する事業

- 専門家や指導者の育成・研修の場や機会の提供
- 健康・スポーツや身体に関する学習機会の提供
 - ・健康講座の充実と巡回セミナーの実施
 - ・子どもたちにあった健康づくりやスポーツの場の提供
- 健康・スポーツ、Reコンディショニングに関する相談体制、情報システムの拡充
 - ・健康・スポーツ相談の充実と巡回相談の実施
 - ・Reコンディショニングを支援するシステムづくり
- ③「予防・治療・リハビリ機能」を実現する事業
 - 予防・治療・リハビリの場づくり
 - 保養・リラクゼーションの場づくり
 - 市民の健康増進活動を支える仕組みの提供
 - 新しい保険制度の開発（アスリート保険を事業者との協力により検討）
- ④「情報集積・発信機能」を実現する事業
 - わかりやすい健康・スポーツ情報、提供
 - ・健康・スポーツ関連の各種情報提供サービス
 - ・健康・スポーツ相談やセミナーなどの充実
 - 身体（機能）などの個人ニーズにあった健康情報サービスの提供
- ⑤「産業活性化機能」を実現する事業
 - 既存産業の高度化・新規展開の促進
 - ・健康・スポーツに関するマーケティング・センターの整備促進
 - ・ケア用品・リハビリ用品のカスタマイズ・スタジオの整備促進
 - ・工房付住宅/共同受注工場の整備促進
 - ・健康・スポーツ、Reコンディショニングに関する研究開発とネットワーク
 - 様々な産業のネットワーク化（民間スポーツクラブやレストラン等との事業提携）

以上が、全市的に構想された事業の概要であるが、

- ①「実践・交流機能」を実現する事業において、上記のように、総合型地域スポーツクラブ育成及び展開が提案されており、また7つあるリーディングプロジェ

クト（プロジェクトやモデル事業）の中でも、「神戸総合型地域スポーツクラブ」の育成が取り上げられている。

文部省が、平成12年に「スポーツ振興基本計画」を公表する前に、神戸ではこの構想において、「神戸型」の総合型地域スポーツクラブの育成・展開が謳われており、それは、文部省が、平成8年度より総合型地域スポーツクラブのモデル事業を全国レベルで開始し、神戸でもこのモデル事業が推進されたことと、日本における総合型地域スポーツクラブの草分けとなった「垂水区団地スポーツ協会」が存在していたことなどがその要因であると考えられる。現在、神戸市には、小学校区に必ず1つ総合型地域スポーツクラブが組織され、この小学校の体育施設などを利用して計170のクラブが活動を行っている。¹²⁾

このような神戸市における総合型地域スポーツクラブを財政面で後押しているのが、兵庫県が平成12年度から始めた総合型地域スポーツクラブの育成事業である「スポーツクラブ21ひょうご」である。¹³⁾ この事業は、法人県民税の超過課税を財源とした文化・スポーツ・レクリエーションの推進事業で、1万人以上の従業員をもつ県内の事業所から、0.8%の超過課税を徴収し、このような事業にあてる目的税を財源にしている。兵庫県では、小学校区に総合型地域スポーツクラブが設立されるにあたり、当初の5年間、クラブハウス整備費として800万円、クラブ運営費として年間100万円、計1,300万円の補助金が支援されている。この補助金は、「基金方式」をとっているため、次年度への繰り越しが可能であり、また用途についても補助金ほど制限がないという利点がある。このような目的税の導入による総合型地域スポーツクラブの推進事業によって、兵庫県下の827のすべての小学校区に総合型地域スポーツクラブが現在設立されている。¹⁴⁾

Ⅲ 山梨県中山間地白州町の総合型地域 スポーツクラブ「ウォーターランド白州」

1. 設立に至る経緯

山梨県北杜市白州町に総合型地域スポーツクラブが設立されたのは、平成16年10月30日のことである。それ以前にもこの白州町では、白州町教育委員会の体育指導委員を中心にして各種の社会体育関連の行事や先進施設および地域への視察等が行われていた。すでに平成6年には体育指導委員である飯田氏は、「地域の子どもからお年寄りまで、何時でも何処でも気軽にスポーツを楽しめる場を造り、指導者バンクを町内の色々な指導者を調査して集め、指導してもらいよりよいスポーツ環境を整備し、地域の子供たちを立派な大人へと育てていきたい」という考えを持っており、¹⁵⁾それを具現化するために地域にスポーツクラブを設立したい意向を表明していた。同町の体育指導委員は、14の集落の公民館へと出向き、ペタンクなどのニュースポーツやリズム体操等の教室を開いたり、さらには彼らの手作りによる9ホールのターゲットバードゴルフ場をスポーツ公園の森の中に建設するなどの努力も重ねていた。また、平成11年には全町民を対象とした「生涯スポーツ意識調査」も実施され、このような調査結果に基づいて、ビーチない白州の地に“サンドバレーボールコート”建設の要望を行政に提出することや、高齢者向けの白州オリジナルスポーツ “カモンバレーボール” の考案なども進められた。¹⁶⁾

このような生涯スポーツに関わる振興事業が精力的に展開されるなか、平成12年2月には体育協会関係者および体育指導委員による総合型地域スポーツクラブ設立に向けて合同会議がもたれ、さらに平成14年3月には白州町社会体育推進会議も組織された。そして、平成14年と15年には、体育指導委員による愛知県の「西春町総合型地域スポーツクラブ」と京都府の「ひよし総合型地域スポーツクラブ」への視察も行われ、総合型地域スポーツクラブ設置に向けての下準備も着々と

進められていった。¹⁷⁾

ついに平成16年4月には、山梨県体育協会を通じて、同町が総合型地域スポーツクラブ育成支援指定クラブの委託を受け、本格的な設置に向けての作業に取り組み、同年の10月30日に「ウォーターランド白州」が、設立記念イベントである親子サンドバレーボール大会が開催されるなかで、設立総会の議を経て創設された。この「ウォーターランド白州」は、山梨県内では4つ目の総合型地域スポーツクラブであった。

2. クラブの理念と特色

本クラブの目的は、クラブ規約の第3条に次のように定められている。¹⁸⁾

「本クラブは、地域住民（老若男女・障害の有無にかかわらず）にふれあい交流の場として、心身ともに健康になるような活動を提供し、健康増進・子どもの健全育成および地域コミュニティの活性化をはかるとともに、個人の生きがいがいづくりに寄与することを目的とする」

そして第4条において、この目的を達成するために行う事業が以下のように示されている。¹⁹⁾

1. 会員および地域住民の健康・体力の維持増進を目指す活動
2. 会員相互の交流・親睦を図るための活動
3. 地域住民のふれあい交流に資する活動
4. 地域その他機関・団体などが開催する行事等への参加・協力
5. 地域で活動するサークルの設置・支援
6. 地域施設の整備・環境美化および事業の委託
7. その他、本クラブの目的達成のために必要な事業

つまり、本クラブの理念を支えているキーワードは、「子どもから高齢者に至るまでの地域住民の交流と親睦」、「健康・体力の維持増進」、「コミュニティの活性化」、「生きがいづくり」であると言える。

つぎに、本クラブの特色として、パンフレットの中には以下の12項目が挙げられている。²⁰⁾

1. 子どもから高齢者まで、だれでも会員になれる。
2. 町民ならどなたでも、また町以外の方でも会員になれる。
3. いつからでも、会員になることができます（会員の方はどの活動にもいくつでも自由に参加できます）
4. 試合の勝ち負けよりも、楽しみながら運動をしたい方にむいています。
5. 主な活動は、定期的なサークル・スクール活動と1日型のイベントです。
6. このクラブは会員同士が支えあって運営する自主的・民主的な組織です。
7. 好きなスポーツで、たっぷり汗が流せます。
8. スポーツ、サークル活動を通し仲間の輪が広がります。
9. 子ども達の健全育成も、ひとつの大きな目標としてとらえています。
10. どの活動にも情熱と熱意で楽しく指導を優しく一緒に汗を流します。
11. あなたの心に夢と希望がふくらみます。
12. 白州町を拠点として、地域に密着した活動をしていきます。

また、本クラブの特色の一つは、子ども達の健全育成とともに、高齢者を意識したクラブづくりが進められたことである。設立当時の白州町では、65歳以上の高齢者の割合が31%を超えており、クラブマネージャーの飯田氏は、クラブ名からスポーツを外した理由を、「ふだん運動をしていないお年寄りたちは、“スポーツをしましょう”という、身構えたり、参加を諦めてしまう。だからクラブ名から“スポーツ”という文字を外したのです。」と述べている。²¹⁾

3. 会員数と会費

平成19年1月1日現在の白州町の人口は4,274名である。現在、高齢化率は30%を超えており、白州町は多くの高齢者が在住する地域であるといえる。このような状況もあり、ウォーターランド白州に所属する会員の多くを高齢者が占めており、平成18年度時点では、会員数700名の内560名が元気クラブに所属する高齢者である。

会員の種類と年会費は以下のとおりである。²²⁾

- | | |
|--------------------|--------|
| 1) 個人会員（小・中学生・高齢者） | 500円 |
| （高校生～一般） | 1,000円 |
| 2) ファミリー会員（家族） | 2,000円 |
| 3) 団体会員（6名以上） | 5,000円 |

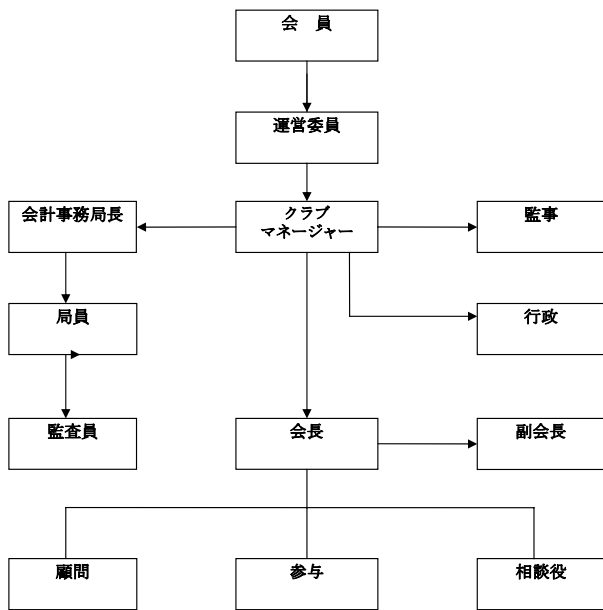
平成23年1月時点で、8家族がファミリー会員として、元気クラブおよびスポーツ少年団等の3つの団体が団体会員として登録されている。本クラブの会員の特色は、団体会員を設けていることであり、たとえばスポーツ少年団に所属する青少年や、元気クラブに所属するおよそ400名の高齢者は、それぞれの団体が年会費5,000円を納入すれば、クラブの活動に参加できるシステムとなっている。²³⁾

4. クラブ運営

本クラブ規約の第13条で、以下の役員をおくことが定められている。²⁴⁾

- 1) 会長 1名、2) 副会長 若干名、3) クラブマネージャー 1名、4) 運営委員 14名、5) 監事 2名、6) 会計（事務局長・局員）3名、7) 監査員 2名、8) 書記 若干名、9) 参与 若干名、10) 顧問 若干名、11) 相談役 1名。

上記の役員の組織図は以下のとおりである。



<図-1> 役員の組織図

会議としては、クラブの最高議決機関である年に1回開催される定期総会と、必要に応じ召集される臨時総会、さらにはクラブの実質的な事業運営を検討する運営委員会が存在する。この運営委員会は、総務部会（会議等の運営等）、事業部会（各種既存事業の企画及び普及等）、広報部会（機関紙「美しいふる里はくしゅう」の編集等）、文化部会（健康増進法にもとづいた生活習慣予防・生活指導等）、青少年部会（少年非行防止ミニ総合対策の推進等）の4つの部会から構成され、これら部会の委員は、各集落会員代表、福祉・高齢者代表、体協役員・指導者代表、スポーツ少年団代表、学校・保育園代表、定年退職者、企業・スポーツ文化OBなどから選出されている。²⁵⁾ 実質的なクラブ運営の母体であるこの運営委員会のメンバーが、このように幅広い職種や階層の中から組織されていることは注目すべきことであるといえよう。

つぎにクラブの屋台骨を長年にわたり支えているのが、クラブマネージャーの飯田氏である。飯田氏は、白州町で生まれ育ち30年以上にわたり地元の体育指導委員として活躍されている方で、本クラブの運営においても、「一人で七役をこなしている」と言われるよ

うに、現場での全ての業務に関わっている。飯田氏に対するインタビューでも²⁶⁾、行政や学校をはじめとした関係団体との協力体制の構築や、クラブ運営における財源の確保、クラブ施設の管理など、少ない人材でクラブを運営していくためには、一人で本当に多くの仕事をこなさなくてはならない厳しい現状が語られた。また、社団法人全国体育指導委員連合の女性委員長をはじめ、北杜警察署少年補導委員の会長や社団法人日本体育協会のスポーツリーダーなど多岐にわたり活躍されている方である。

5. プログラムと活動場所

高齢者を対象とした本クラブオリジナルの種目として、「健康リズム体操（演歌体操）」、「のーびのーびカモンバレーボール」、「高齢者体力検定」の3種目がある。²⁷⁾ 「健康リズム体操」は、一種のエアロビクス体操であるが、通常のようにポップスの音楽に合わせて行うものではなく、演歌に合わせてスローテンポで行う健康体操である。つぎに、「のーびのーびカモンバレーボール」とは、ボールが床に落ちてても、何回ついてもOKという“なんでもあり”のルールで行うバレーボールで、運動経験が少ない人でも十分に楽しめる種目である。なぜ、「カモンバレーボール」と呼ばれているかについては、サーブをするときにサーバーはかならず、「いくぞ」と声を出し、相手チームも「カモン」と呼び合うことから、このように命名された。この種目に参加した75歳のある女性は、足腰が弱いため椅子に座ったまま参加し、その時の感想を、「ここで運動すると“生きていて良かった”ことを実感する」と洩らしている。この「のーびのーびカモンバレーボール」は、現在、大会が開催されるまでに普及し、2010年の1月26日には8チーム68人の高齢者の参加のもとで、白州体育館アリーナで「ほくと長寿者のーびのーびカモンバレーボール大会」が開催された。

これら3種目は冬季を中心に行うプログラムで、交

通の便や高齢者の健康問題等を考慮し、いずれの種目も、白州町内の14の集落の公民館や寄合所に体育指導委員が出向き運動指導を行うものである。²⁸⁾

また、クラブオリジナル種目として、サンドバレーボールとサンドサッカーも行われている。なぜ、サンド(砂)の上で行うかについては、ここ白州にはビーチがないことや、白州町は日本でも有数のゴルフバンカーの白い砂の生産地であることや、素足で行うため足裏を刺激し扁平足の改善に効果があるという理由からである、といわれている。この両種目は、白州体育館に隣接する2面のサンドバレーボールコートで行われ、このコートでは毎年サンドバレーボール大会も開催されている。

つぎに本クラブでは、近年になってスポーツ少年団組織の中に、地元中学校のバレーボール部が廃部したのに伴い、女子中学生を対象としたバレーボールクラブが立ち上がり、週2回白州体育館において活動を行っている。²⁹⁾このような現象は、在学生在が少ない地方の中学校でよくみられることであり、学校のクラブ活動を総合型地域スポーツクラブが担うという今日の状況を如実に表している事象であるといえる。

上記のようなスポーツ・運動プログラムのほかに、日本の伝統的文化である華道と茶道のプログラムも用意されている。それは、子どもの冬休みの期間に親子で体験するイベントであり、白州保育園内にあるクラブハウスで行われている。³⁰⁾

6. 委託事業と企業等からの支援

本クラブでは、財政上、会費収入だけでは当然限界があることから、多くの委託事業を請け負い、財源確保に努めている。たとえば、文部科学省スポーツ少年課の事業である「子どもの体力向上に関する調査・研究」(平成17年4月～平成20年3月、対象：小学児童246名)の委託を受け、その助成金年間100万円を、また(財)健康体力づくり事業財団の「シニア体力アッ

プステーション事業」(平成17年4月～平成18年3月末、対象：シニア)の委託を受け、その補助金58万円を、(財)伝統文化活性化国民協会の「伝統文化子ども教室(茶道・華道)」の委託を受け、その補助金79万9千円を運営費として確保してきている。また本クラブは、北杜市からも委託事業費として148万円を、支部体育協会からも補助金として5万円を受け取っている。その他に、企業からは、各種イベント開催時に支援を受けており、たとえば(株)サントリーホールディングからは飲料水等、(株)アルソアからは化粧品等、(株)丸政からは参加賞、八ヶ岳ロイヤルホテルからは温泉券、熊本県果実農業協同組合連合会からは飲料水等の援助を受けている。人材派遣上の支援としては、(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブと八ヶ岳グランドフットボールクラブから指導者の派遣を受けている。³¹⁾

結びにかえて

本報告では、総合型地域スポーツクラブが初めて提示された「スポーツ振興基本計画」の要旨や、震災地である神戸市が復興事業の一環として策定した「神戸アスリートタウン(健康・スポーツ都市こうべ)構想」および神戸市における総合型地域スポーツクラブの普及状況を、さらには山梨県中山間地白州町において子どもから高齢者に至る地域住民を取り込み地域コミュニティの活性化に貢献している総合型地域スポーツクラブ「ウォーターランド白州」の概要や特徴を明らかにした。今後、山古志地区においても、総合型地域スポーツクラブの設立に向けて検討を進める状況が生まれるならば、上記の報告の中には参考になる点が多々あるようにも思われる。本報告が、山古志地区のより一層の発展と活性化に寄与することに期待するところである。

<参考文献>

- 1) 齋藤恭平・神野宏司・岩本紗由美・松尾順一(2008)
「質的研究方法による山古志地区の高齢者の健康問題に関する分析－保健医療福祉関係専門職員に対するインタビュー内容の分析を通じて－」、『平成19年度東洋大学福祉社会開発センター 研究概要』, 33-37.
- 2) 神野宏司・齋藤恭平・坂口正治・岩本紗由美・松尾順一(2009)「山古志地区在宅高齢者の健康関連QOLおよび身体的生活機能」『東洋大学福祉社会開発センター「福祉社会開発研究」 2, 71-77.
- 3) 岩本紗由美・神野宏司・齋藤恭平・坂口正治・松尾順一(2010)「山古志地区在宅高齢者の現状と改善策の提案－自立高齢者への運動提案－」『平成21年度東洋大学福祉社会開発研究センター研究概要』, 59-64.
- 4)、5) 文部省(文部科学省)(2000)「スポーツ振興基本計画」.
- 6) 震災復興本部総括局(1999)「神戸アスリートタウン(健康・スポーツ都市こうべ)構想基本計画」, 1-7.
- 7) 同上書, 10.
- 8)、9) 同上書, 14.
- 10) 同上書, 29-30.
- 11) 同上書, 31-36.
- 12) 山口泰雄(2006)『地域を変えた総合型地域スポーツクラブ』大修館書店, 45.
- 13) 同上書, 20.
- 14) 同上書, 21.
- 15)、16)、17) 相模原体育指導委員視察研修会資料(2006)
「総合型地域スポーツクラブ ホワイトウォーターランド白州」.
- 18)、19) (2004)「ホワイトウォーターランド白州(美しいふる里)規約」.
- 20)、21) 相模原体育指導委員視察研修会資料(2006)「総合型地域スポーツクラブ ホワイトウォーターランド白州」.
- 22) 「ホワイトウォーターランド白州(美しいふる里)規約」平成16年10月31日施行。
- 23) 平成23年1月の北杜市生涯教育課およびクラブマネージャー飯田氏に対しての聞き取り調査より。
- 24) 「ホワイトウォーターランド白州(美しいふる里)規約」平成16年10月31日施行。
- 25) 相模原体育指導委員視察研修会資料「総合型地域スポーツクラブ ホワイトウォーターランド白州」、平成18年12月2日。
- 26) 平成18年12月の東洋大学健康スポーツ学科学生、坂中、大神田、佐野のクラブマネージャー飯田氏に対する聞き取り調査より。
- 27)、28)、29)、30)、31) 平成23年1月の北杜市生涯教育課およびクラブマネージャー飯田氏に対しての聞き取り調査より。